

(仮称) 北部事業予定地環境保全措置業務（水生生物本移植業務）

業務仕様書

1 目的

「(仮称) 北部事業予定地一般廃棄物最終処分場事業環境影響評価書（平成 26 年 7 月）」に示された生息地が消失する水生生物に対する保全措置の実施にあたり、令和 3 年度に実施した「(仮称) 北部事業予定地環境保全措置検討業務（移植検討業務）」により移植先を決定し、移植池を造成している。本業務は、令和 6 年度に実施した仮移植に引き続き、造成した移植池に本移植を行うことを目的とする。

2 業務概要

- (1) 業務名 (仮称) 北部事業予定地環境保全措置業務（水生生物本移植業務）
- (2) 履行場所 札幌市東区中沼町 127 番地 他
- (3) 履行期間 契約日から令和 8 年 3 月 6 日まで

3 一般事項

(1) 法令遵守

受託者は、本仕様書に従い、関連する法令を遵守し、履行しなければならない。

(2) 中立性の保守

受託者は、常に中立性を保持するよう努めなければならない。

(3) 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た情報を他人に漏らしてはならない。

(4) 環境配慮について

ア 受託者は、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

イ 受託者は、本業務に伴い排出される廃棄物の減量・リサイクルに務めること。

(5) 本仕様書に記載されていない事項及び不明な事項について

受託者は、委託者と協議の上決定すること。

(6) 業務責任者及び業務担当者

ア 受託者は、業務責任者及び業務担当者をもって秩序正しく業務を行わせるとともに高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。また、業務責任者は、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。

イ 受託者は、業務の円滑な進捗を図るため、十分な数の業務担当者を配置しなければならない。

ウ 業務責任者は、主要な打合せには、必ず出席しなければならない。

(7) 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了にあたって、契約約款に定めるもののほか、下記の書類を作成し、委託者に提出しなければならない。

名称	規格・内容	提出期限	部数
業務着手届		着手後速やかに	2
業務責任者等 指定通知書		着手後速やかに	2
業務責任者等 経歴書	業務責任者と受託者の直接的 かつ恒常的な雇用関係を確認 できる書類を添付すること	着手後速やかに	2
業務実施計画 書	業務日程表 業務実施計画 連絡体制	着手後速やかに	2
業務協議簿		協議後 3 日以内	協議ごと
業務完了届	成果品目録を添付すること	業務完了後直ちに	2
成果報告書	報告書（A4 製本）	製本完了後直ちに	各 2
	報告書概要（A4 簡易製本）		
	説明用パワーポイント	業務完了後直ちに	各 1
	電子データ（CD-R 又は DVD-R）		

ア 業務実施計画書に関する注意事項

受託者は契約締結後、業務の工程および調査個所の詳細について委託者と協議の上、14 日以内に業務実施計画書を作成し提出すること。

イ 成果報告書に関する注意事項

（ア） 計算根拠、資料等は全て明確にし、整理して提出すること（特に、電算機使用の場合は入力条件を明示すること）。

（イ） 文献・その他資料を引用した場合は、その文献・資料名を明記すること。

（ウ） 作成にあたって、調査収集資料及び解析検討結果について図表等を用いて具体的かつ明瞭に整理すること。その様式・内容・作成する図面のサイズ・表現方法など編集方法について、あらかじめ委託者と協議すること。

（エ） 検討書・計算書・資料集・業務協議簿・業務状況写真・その他委託者から指定されたものを添付すること。

（オ） 成果報告書の提出にあたっては、業務責任者（主任技術者）が立会うこと。

（カ） 説明用パワーポイントは、本業務の結果をまとめること。説明対象を市民として作成し、わかりやすい表現、図表を用いること。

（キ） 電子データは、可能な限りワード・エクセル形式で作成し、他形式で提出する際は、委託者と協議すること。

4 業務内容

既往調査結果に基づき、令和 5 年度に移植池を造成した。ここに移植元の水生生物を移植する。

(1) 移植元及び移植先

別図に示す位置のとおり。(約 3 ha)

(2) 移植対象生物

既往調査で希少種として環境保全措置が必要とされ、当該業務において移植対象とする水生生物は次表のとおり。なお、表に含まれていない種については移植を妨げるものではなく、可能な範囲で移植することができるものとする。

水生動物	エゾホトケドジョウ イバラトミヨ エゾトミヨ アオヤンマ オオコオイムシ クビボソコガシラミズムシ キベリクロヒメゲンゴロウ キベリマメゲンゴロウ エゾコガムシ ガムシ ヘイケボタル マルタニシ
植物	フクジュソウ ミクリ

(3) 業務内容

ア 計画準備

既往調査における移植元の状況及び移植先を現地調査し、移植に向けての計画準備を行う。

イ 移植作業

移植元から可能な限りの水生生物を採取し、移植先へ移植する。移植は水生生物の生態に合わせて春季(4～6月)・夏季(7～9月)・秋季(10～12月)に各1回実施する。なお、移植時期の詳細な日時については委託者と協議し決定すること。

移植元で発見されず採取されないなど、移植ができなかった種が生じた場合には速やかに委託者に報告し、対応を協議すること。

項目	内容
移植地点	1 地点
移植時期	春季・夏季・秋季 各1回 計3回

ウ 水質モニタリング調査

3回の移植作業ごとに、移植先の生息環境を調査するために、以下の項目を測定記録すること。

(ア) 水位、水温

(イ) 水質分析 (pH、SS、溶存酸素濃度、BOD、COD、全窒素、全リン)

エ データ整理

移植先の状態、水質モニタリング調査の結果から、対象水生生物の生息に対する適正について検証を行う。

オ 有識者ヒアリング

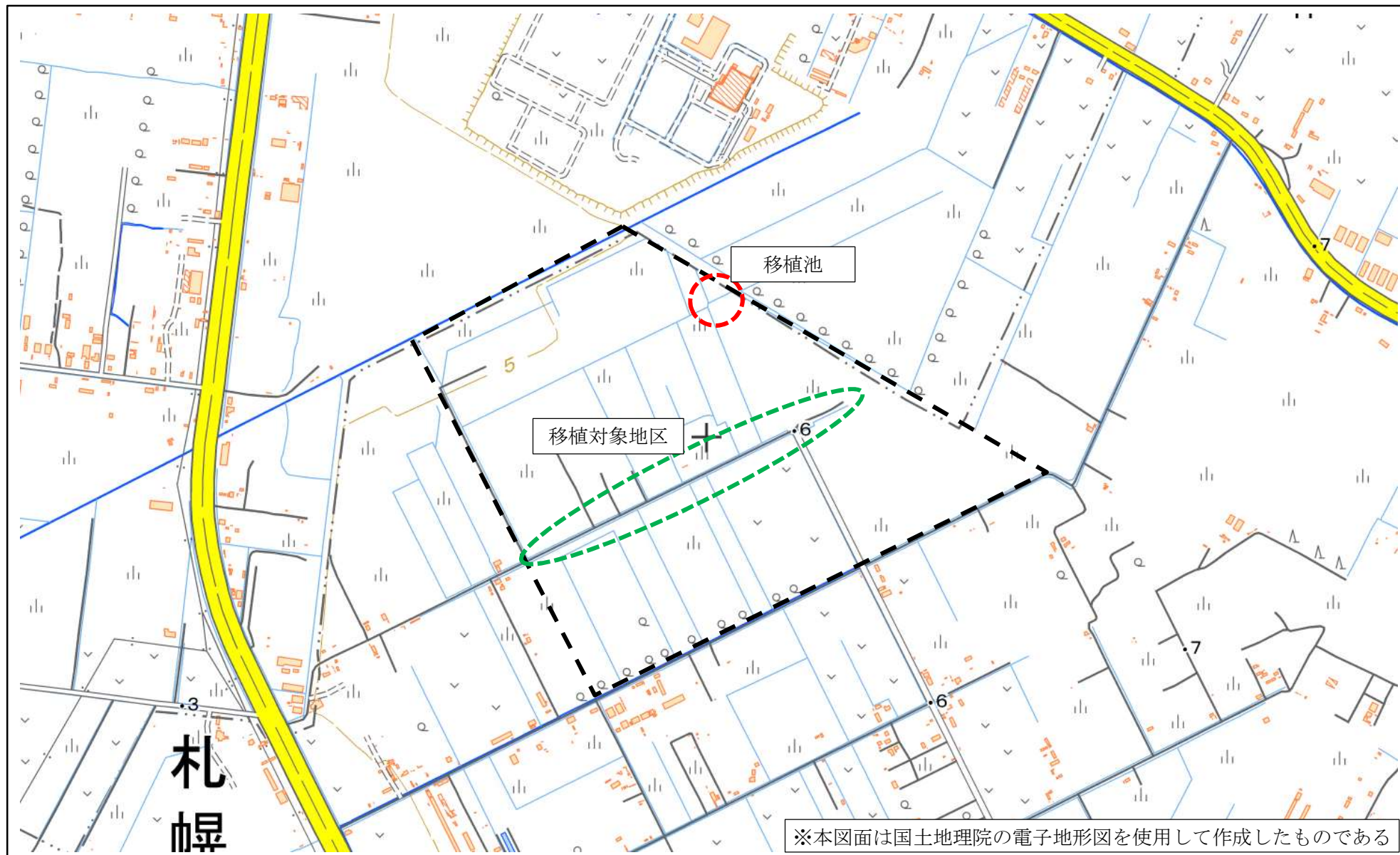
水生動物の生態に詳しい有識者から、移植結果、水質モニタリング結果等を説明し、当該環境保全措置に対する指導助言を得る。(※1名の有識者に対して1回程度のヒアリングを予定。)

カ 報告書作成

調査結果や有識者ヒアリング結果を総括的にとりまとめ、考察、課題等を含め報告書を作成する。

キ 打ち合わせ協議

打合せは、業務の着手時、有識者ヒアリング前及び業務完了時に計3回行うものとし、打合せについては協議簿を作成すること。



凡 例

- 北部事業予定地
- 移植対象水生生物生息区域
- 移植池

